

議会だより ましこ



令和5年
9月定例会

No. 162



コスモス畑（生田目地区）

9月定例会審議結果… 2～4
一般質問…………… 5～7
常任委員会活動………… 8～9
町民の声…………… 10

9月定例会

令和4年度決算認定

— 歳出総額 141億5,122万円 —

令和5年第32回定例会は、9月4日から14日までの11日間の会期で開かれました。

令和4年度一般会計・特別会計の決算認定のほか、条例制定1件、条例改正4件、補正予算6件、人事2件、陳情1件を審議し、原案どおり可決したほか、報告2件がありました。

町政に対する一般質問では、5名の議員が登壇しました。

令和4年度会計別決算

会計区分		歳入総額	歳出総額	差引残高
一般会計		90億8,515.0万円	88億1,490.9万円	2億7,024.1万円
特別会計	国民健康保険	26億8,781.6万円	26億3,635.6万円	5,146.0万円
	後期高齢者医療	2億3,997.1万円	2億3,889.9万円	107.2万円
	介護保険	17億3,649.0万円	15億7,660.5万円	1億5,988.5万円
	公共下水道事業	7億8,589.2万円	7億7,952.0万円	637.2万円
	農業集落排水事業	1億 695.0万円	1億 492.9万円	202.1万円
合 計		146億4,226.9万円	141億5,121.8万円	4億9,105.1万円

【一般会計の主な目的別歳出】

【民生費】31億2,900万円（電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 9,165万円、子育て応援手当 4,662万円、子育て世帯生活支援特別給付金 1,005万円 他）

【教育費】9億7,544万円（いちご一会国体 3,332万円、給食センター食缶洗浄機 2,833万円、益子小防球ネット設置工事 1,408万円 他）

【衛生費】7億 494万円（芳賀地区広域行政事務組合負担金（ごみ処理、し尿処理）1億3,222万円 他）

【土木費】5億1,750万円（道路橋りょう維持 1億269万円、道路橋りょう新設改良 1億1,082万円 他）

【農林水産費】4億5,550万円（多面的機能支払交付金事業補助金 9,888万円 他）

【商工費】3億9,126万円（緊急経済対策事業者等支援金 2,546万円、プレミアム商品券 1,895万円 他）

報告

令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見をつけて次のとおり報告されました。

一般会計・全会計連結とも

1. 健全化判断比率

指標名	決算に係る比率	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	14.74%
②連結実質赤字比率	—	19.74%
③実質公債費比率	7.0%	25.0%
④将来負担比率	5.0%	350.0%

2. 資金不足比率

公営企業会計名	決算に係る比率	経営健全化基準
(1)公共下水道事業特別会計	—	20.0%
(2)農業集落排水事業特別会計	—	20.0%

* 「—」は黒字のため該当なしを表しています。

実質赤字は生じておらず、一般会計でも資金不足は生じていない。実質公債費比率は7.0%、将来負担比率は5.0%で早期健全化基準を下回っている。

【監査委員】

指摘すべき事項は特にない。

① 実質赤字比率
一般会計の実質赤字の割合

② 連結赤字比率
全ての会計を合わせた時の実質赤字の割合

③ 実質公債費比率
一般会計のうち借入金返済額等の割合の3か年平均値

④ 将来負担比率
一般会計で、将来負担すべき実質的負担の割合

(1)(2)公営企業に係る会計ごとの資金不足の割合

決算の認定

令和4年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算について代表監査委員から決算審査報告があり、その後9月5日から14日にかけて本会議場で集中審議を行いました。

一般会計歳入歳出決算については附帯決議が提出されましたが否決となりました。

◆決算審査報告書
(抜粋)

代表監査委員 萩庭 正幸
監査委員 長岡 景介

審査にあたっては、8月1日に現地調査を行い、8月2日から9日まで延べ7日間に亘り実施しました。

令和4年度歳入歳出決算については、引き続きコロナの影響があり、急激な物価高騰はじめ社会情勢が変動した中ではございましたが、事業推進や予算執行の事務処理に大きな問題点は見られず、全ての会計で実質収支は黒字となっており、総じて良好な決算であったと判断をいたしました。

令和5年度 補正予算

令和5年度9月補正予算は全員賛成により可決されました。

会計区分		補正前の額	9月補正額	合計
一般会計		87億3,750.1万円	6,748.5万円	88億 498.6万円
特別会計	国民健康保険	26億3,504.0万円	183.2万円	26億3,687.2万円
	後期高齢者医療	2億5,300.0万円	107.1万円	2億5,407.1万円
	介護保険	16億4,600.0万円	1億6,007.7万円	18億 607.7万円
	公共下水道事業	6億9,100.0万円	929.1万円	7億 29.1万円
	農業集落排水事業	1億1,100.0万円	393.5万円	1億1,493.5万円
合計		140億7,354.1万円	2億4,369.1万円	143億1,723.2万円

【一般会計補正予算の主な内容】

- ・益子町民センター付近測量業務委託 1,084万円（生涯学習課）
- ・ファイルサーバー用機器購入 510万円（企画課）
- ・農村環境改善センター屋根防水改修工事 440万円（生涯学習課）
- ・評価替土地評価修正業務委託 321万円（税務課）



条例の制定

●益子町下水道事業の設置に関する条例の制定
(全員賛成)

公共下水道事業と農業集落排水事業を令和6年4月1日から公営企業に移行させることに伴い、益子町公共下水道事業特別会計条例と益子町農業集落排水事業特別会計条例を廃止し、本条例を制定するものです。

条例の改正

●益子町子ども・子育て会議条例の一部改正（全員賛成）

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律により、子ども・子育て支援法の一部が改正されたことから、本条例の一部を改正するものです。

●益子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正
(全員賛成)

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律により子ども・子育て支援法の一部が改正されたこと。また、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部が改正されたことや、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことから、本条例の一部を改正するものです。

●益子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（全員賛成）

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令による放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本町においてもこれに準じ、本条例の一部を改正するものです。

●益子町遺児手当支給条例の一部改正（全員賛成）

県から示された遺児手当支給条例準則の一部改正に準じ、本町においても、本条例の一部を改正するものです。

人事

●益子町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意
(全員賛成)

令和5年10月20日付けをもつて任期が満了する、

益子町大字小泉 渡邊重雄氏の後任人事で、引き続き同氏の選任に同意しました。

●益子町教育委員会委員の任命の同意 (全員賛成)

令和5年9月30日付けをもつて任期が満了する、

益子町大字前沢 高橋彰氏の後任人事で、
益子町大字山本 柳一己氏の任命に同意しました。

陳情

●国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情
(令和5年陳情1号)

◇審議結果【不採択】

(全員賛成)

陳情の趣旨は概ね理解できるものであるが、国策としての事案であるので、遺憾ながら意見書提出までは至らないため不採択とする。

[第32回定例会 賛否一覧] (賛否が分かれたもののみ掲載)

賛否 ○…賛成 ●…反対 ※議長は採決には加わらない

番 号	件 名	議 決 結 果	上野 健	佐藤 武	小野澤 則子	小島 富子	関 絹江	大内 千嘉夫	大関 保	日 渡 守	岩 崎 秀 樹	高 橋 家 光	直 井 睦	星 野 壽 男	加 藤 芳 男	長 岡 景 介
発議第 6号	認定第1号 令和4年度益子町一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議	否決	●	○	●	-	●	●	●	○	●	○	○	○	○	●

行政視察研修

〈SHIBUYA QWS〉

渋谷駅直結の渋谷スクランブルスクエアの15階に位置する「SHIBUYA QWS (シブヤキューズ)」。



SHIBUYA QWS

益子町では、

10月3日(火)にSHIBUYA QWSを訪問し、副館長の米山孝生さん・益子町CD

O補佐官山口勉さん・益子町地域振興マネージャー國村果穂さんから説明をうけました。

SHIBUYA QWSは、渋谷から世界へ問いかける、可能性の交差点をコンセプトにした共創施設です。多様な人々が交差・交流し、社会価値につながるアイデアや新規事業を生み出すことを目指しています。

また、渋谷駅直結という利便性の高い場所があり、様々なバックグラウンドを持つ魅力的なメンバーが沢山集まっています。その空間で多様な人々と交流することで、新たな知見やアイデアが得られたり、様々な事を行うことが出来ます。

更に、益子町民・益子町出身者・益子町内の事業者・益子町の地域振興に積極的に関わりたい方なら、誰でも利用することのできる

場所です。

〈下仁田のICT環境整備について〉

群馬県下仁田町は、長野県との県境にあり、古くは交通の要衝として栄えた町ですが、現在3、154世帯・人口6、363人となっており、人口減少に伴う少子高齢化が町の大きな課題となっています。

アンケートの結果などから、教育環境は稼働世代をつなぎとめるために必要な課題と位置づけ、子ども達の資質向上を図る先進的な教育環境の提供を行うことが必要と考えました。また、ITを学んだ子ども達が自宅仕事をするIT起業家となることで、将来の人口流出対策にもなる可能性があると考え、ICT環境の整備を行ってきました。

具体的には、平成28年下仁田町小中学校ICT環境検討委員会・プログラミング教育検討委員会の設置を皮切りに、同29年に学校教育ネットワーク環境構築業務、校務支援システム導入、令和2年にコロナウイルス感染症対策に伴う臨時休校時のタブレット貸出及びオンライン授業の実施とICT教育を推進してきました。



下仁田町

そして現在は、ICT整備で気をつけたいこと、ICTを導入して気がついたことを整理し、更にICT教育の推進に取り組もうとしています。

一般質問 5名の議員が登壇！

※議会だよりに掲載する一般質問の内容は、質問・答弁を質問者自ら要約執筆し、掲載しています。

佐藤 武 議員（5 ページ）

- ① 農業経営について
- ② DX（デジタル変革）推進について

小野澤則子 議員（6 ページ）

- ① 益子町が目指すDXについて

日渡 守 議員（6 ページ）

- ① 人口減少について
- ② 安定した財源確保の取組について
- ③ ポストコロナ・ウィズコロナ下における教育活動について

上野 健 議員（7 ページ）

- ① 農業の活性化について
- ② 地域の高齢化について

岩崎 秀樹 議員（7 ページ）

- ① 行政運営について
- ② 日本遺産による産業振興について



町議会ホームページから会議録をご覧ください。

益子町議会会議録

検索

農業経営について



佐藤 武 議員

質問 今後どのようなようにして新規就農者を増やしていくのか。

町長 各種補助制度や融資制度、研修制度を柱に農地取得や住宅確保のサポートを行い、就農しやすい環境づくりに努めております。

質問 農業所得の向上についてどのような施策を講じているのか。

町長 道の駅を利用した販路の確保や加工所を利用した6次化商品開発による高付加価値化をはじめ、圃場整備による作業効率の向上、各種補助金を活用した経費削減、産地化やブランド化を目指した取組を行っております。

質問 高齢化や担い手不足を解消するための農地の地域計画はどのようなになっているのか。

町長 地域計画は、各地域における農地の将来誰が担っていくのかをおおむね10年後を見据え、1筆ごとに地域の担い手等に集約する地図を作成するものであり、現在は地権者に意向調査を行っております。

DX（デジタル変革）推進について

質問 住民サービスの向上と新しい価値を生み出すことについてどのような取組をしているのか。

町長 行政手続のオンライン化、デジタル化の推進やライン公式アカウントによる情報発信を行い、行政サービスに係る住民が利用しやすい環境を構築してまいります。

質問 デジタル活用の視点で共創マインドを持って変革することのことであるが、町のビジョンをどのように描いているのか。

町長 現在第3期ましこ未来計画にデジタルの要素を盛り込むための改定作業を進めております。改定の過程において、各課が意見交換を行い、課題を共有するとともに、町民や事業者からの問合せに対して町民目線で検証を行うことにより、共創マインド持って計画改定を行ってまいります。

質問 益子町未来共創拠点施設（渋谷キューズ）での企画イベントはどのようなものか。

総務部長 月に一度のイベントを計画しており、陶器市に絡んだ観光PRやふるさと納税、移住、定住、産業、農業など開催予定です。



小野澤則子 議員

益子町がめざすDXについて

質 問 益子町未来共創拠点施設としてSHIBUYA QWS（キューズ）の活用を始めたが、観光PRや関係人口の創出等、産業振興にどう関わるのか。

総務部長 キューズの会員は大手企業も含めて100を超えている。益子を知って来てもらい、研修や企業進出の足がかりにと期待している。

質 問 一年契約となると、検証しながら次年度のことを考えるが、誰がどのように検証するのか。

副町長 予算編成の中で、どのような事業を組んでどういう成果が出るのかそういう話が出てくる。そこで判断していきたい。

質 問 益子町の地域環境と各課のデータと農業、交通、観光などのデータのデジタル化して行政サービスの効率化を図り、持続的な土地資源利用の基礎をつくるデジタルマップは考えているのか。

総務部長 いろんな情報が一元的に見られる非常に価値のあるものとい

う認識。今後、DX推進の中で研究を進めていきたい。

質 問 住民本位の行政をするために住民目線をどう掴み、課題に取り組むのか。

町 長 住民の行動に着目してサービス全体を設計する考え方を取り入れていく。職員に対しても意識醸成の研修を行なっている。

質 問 まちづくり懇談会をせっかくしているのも、もう一歩踏み込んで、こちらから投げかける姿勢が必要ではないか。

町 長 DXは町民にとって利便性を図ることが大きな目的である。今後課題に向き合うためにも進めていく。役場は町民にとってどういう存在でなくてはならないのか、町民目線で考えていきたい。

質 問 目指すべきビジョンを実現するための設定プロセスはどうか。

総務部長 国の手順書を参考に、職員の意識醸成を図りながら、未来計画の改定なども合わせて進めていく。

質 問 各課のヒアリングの集約と、事業計画はどうするのか。

総務部長 ヒアリングをもとに、まして未来計画に取り入れる具体的行動を固め、事業計画は、それに伴うシステム導入の予算の把握をするための調整が必要と考えている。



日渡 守 議員

人口減少対策について

質 問 移住定住促進事業の状況と実績はどのようになっているのか。

町 長 平成28年度から実施している移住相談については、コロナ禍による地方移住の機運の高まりもあり、令和4年度の相談件数は183件で、移住相談を経て12組の移住者がありました。平成29年度から運用しているお試し住宅については、令和4年度では8件の利用があり、うち3件の移住につながりました。令和元年度から開始した移住検討者向けのオーダーメイド型町内ツアーについては、令和4年度は7組の利用者があり、うち2組の移住を確認しており、一定の成果が出ているものと考えています。

質 問 若者のU・I・Jターンの支援策と実績はどのようになっているか。

町 長 本町では第3期まして未来計画に基づき、令和3年度から2つの若者向けの補助制度を開始しています。若者定住促進住まいづくり奨励金については、町内に住宅を新築

などした40歳未満の方に一律25万円の奨励金を交付するもので、令和4年度は18件に交付し、うち9組が転入者でした。若者子育て世帯家賃補助金については、町内の民間賃貸住宅に新たに入居する40歳未満の子育て世帯などに、2万円を上限に家賃の2分の1を2年間補助するもので、令和4年度は5件に交付し、うち3組が転入者でした。また、若者のU・I・Jターンの推進については、当町においても重要な取組ですので、起業支援補助金、農の学校、食の学校などの仕事づくりにつながる事業にも引き続き注力していくほか、第3期まして未来計画に基づき、町を挙げて総合的に取り組むことで推進していきたいと考えています。

質 問 移住定住は各市町間の取り合いではなく、芳賀郡市の場合ならば1市4町位の広域ゾーンで推進したらどうか。

企画課長 転出される方の半数は県内、しかも近いです。茂木町のほうから見ると、転出先は相当数益子町があると、近いところからも自分の町のほうに定住の策を打ちたいというのが各市町の思惑で、広域的に移住者をお迎えするという策を打つ形は考えにくいのではないかと考えます。



上野 健 議員

農業の活性化について

質問 耕作放棄地の解消に向けて、どのような対策を講じているか。

町長 農業委員及び農地利用最適化推進委員が担当地区ごとに農地利用状況調査を実施しており、違法転用なども含め、農地の状況把握に努めています。

質問 先日、令和5年度農地利用意向調査票が届いた。国では、今後農作業の受託が可能な仕組み、事業体の設立を検討しているようですが、具体的にどのようなものか。

農政課長 農地のいろいろな集積を進める上で専門的なものを担う農業公社が、真岡市や芳賀町にございます。また、繁忙期に登録した方々を農業であったり、別な業種の産業であったり、業種を越えて派遣する事業体が茂木町で始まったところです。益子町につきましては、まだ具体的ではございませんで、農業者からの意向調査の回答を含めて今後検討してまいります。

地域の高齢化について

質問 高齢者が自治活動に参加するため、どのような支援を講じているか。

町長 もともと自治会は地縁によって組織された任意団体ですので、加入しないことも各個人に委ねられているところであり、決め手となる支援が難しいところです。今後高齢化が進む中で、近所の見守りや助け合いは共助の一つとして重要と考えているので、今年度開催しておりますまちづくり懇談会などにおいて、自治会の皆さんからご意見を頂戴し、実施できる対応を検討してまいります。

質問 デマンドタクシーが定着している中で、運転免許証返納者からの苦情等何か問題はないか。

総務課長 今のところ苦情等はいただいておりません。免許返納者は、生活の足がある方という印象があります。

質問 町として、真岡市のような巡回バス等の計画、配置予定はないか。

企画課長 現状ですと計画自体はないですが、芳賀日赤のほうに便利に行けるようにして頂きたい意見が出ていますので、そのような内容について検討している状況です。



岩崎 秀樹 議員

行政運営について

質問 DX導入の目的は。

町長 住民の利便性向上や地域課題の解決、職員の働き方改革、業務改善につなげることが目的。

質問 DXの推進は。

町長 私がCDOに着任し、総務課内に専門部署を設置した。外部人材の登用を進め、山口勉氏をCDO補佐官、陣内裕樹氏を未来共創フェローに委嘱した。加えて、NTT東日本から支援員の派遣を受けている。

質問 未来計画とDXの融合は。

町長 本計画に国のデジタル田園都市国家構想と町のDX推進ビジョンの内容を盛込むこととしていく。

質問 内部の人材育成は

総務課長 CDO補佐官にお願いして、研修を繰り返している。

質問 ITバスポート検定の取組は。

副町長 検定も有意義だが、まずはDXのX・変革に注力していく。

質問 マイナカード総点検は。住民課長 今後総点検の予定。

質問 情報機器や通信環境は。

企画課長 現状では現在の事務しかできないので、今回の補正で容量増のお願いをしたい。

質問 フォイト&ギャップ分析は。

企画課長 計画を作ってどうしていくか議論している段階。

質問 2026年3月の意識は。

副町長 それまでには、一定の対応ができるような形にもっていきたい。

質問 未来計画でもPDCAを使つてとあるが、プランやアクションを変えていく取組が感じられないが。

総務課長 計画を四半期ごとに検証、報告し、各課で検討している。

意見 以前DXはデラックス(高価)という意味で使われていたが、昨今のDXはデジタルトランスフォーメーション(デジタル技術)を社会に浸透させて人々の生活をよりよいものに変革すると言うように使われるようになった。当町のDXでは、スタッフのリスキリング(新たな技術の習得)、組織のリストラクチャリング(再構築)、未来計画のリライト(書き直し)の3Rが肝要と考える。2026年3月を目標にガバメントクラウドへのスムーズな移行が、より一層の町民福祉の向上や働き方改革、行政コストの削減等、よりよいものに繋がることを祈念します。

～7月・8月・9月実施分～

- 新規就農支援（7/27）
- 観光振興（7/27）
- 地区別戦略（8/30）
- ランドスケープ計画（8/30）
- 企業誘致（9/29）
- 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延長・見直しを求める陳情（7/27）

総務産業 常任委員会

6項目

●新規就農支援

今年の6月に開園した観光農園「ブルーベリーと里山」とで現地調査を行った。コンセプトはブルーベリーを売めるのではなく、里山と自然を味わってもらい、非日常を感じてもらえる空間の提供である。農園主の金子さんご夫妻は、全国の自治体に移住と観光農園の構想を相談したが、益子町だけ素人の夢を否定せず、応援してくれたので移住を決意した。就農、農地探し、耕作放棄地の整備、ハウス建築など、2人では絶対に無理だった。尊い縁と幸運のおかげと感謝している。

（R5・6・30現在）

新規就農者支援制度の今年度の活用状況は、令和5年6月30日現在で、経営開始資金が4人、経営発展支援事業と就農準備資金の利用者は0人で、町単独事業の家賃補助は4人、農業機械等導入費補助は1人、種子・種苗購入費補助

助は0人である。その他にも、就業者の受け入れや経営継承、農地取得に関する支援を行っている。金子さんは、経営開始資金（最長3年間）を活用している。

【委員会の意見】

サラリーマンが、定年後に新規就農できるようなモデルケースを構築されたい。

益子町には、観光農園がたくさんあると思うので、SHIBUYA QWSを活用して、首都圏の方々にもっとPRされたい。



ブルーベリーと里山と

●地区別戦略

地区別戦略は、第3期まし

こ未来計画の協働のまちづくりのうち、持続可能な地域社会づくりの推進の具体的行動として位置づけられている。町内を地区のつながりや地理的条件を考慮した一定規模の地区に分け、地域社会の担い手を広く確保するとともに、多世代が将来にわたり幸せに暮らせる地域づくりを地域住民が主体となつて進めるため、地区別戦略の策定やその推進を支援することで、持続可能な地域社会を実現することを目的としている。

現状として旧小学校区のすべての地域で、人口は減少傾向に、高齢化率は増加傾向にあるが、増減率には差がある。2017年の高齢化率は27.7%であったが、2022年には32.9%。2022年の総人口は22,026人であったが、現状のまま推移すると2042年にはかなり人口が減少してしまう。昨年10月に実施した自治会長アンケートでは、自治会活動は10年以内に活発な活動が難しくなっていくと多くの方が考えている。

今年度以降の取り組みとしては、「持続可能な地域づくり」を進めるため、自治会活動などの既存の地域活動の取り戻しを進める一方で、現在の自治会の範囲を超えた、より大きな規模での地域活動の在り方も考え、様々な活動に携わる人材を多方面から確保していく必要がある。そのため、①新たな担い手の掘り起こしとして、地域おこし協力隊やそのOBなどの意見交換会。②住民意識の醸成を目的として、自治会長を対象に人口減少や今後の人口推計についての説明会。③より大きなコミュニティ規模の範囲の検討を行い、地域の課題を洗い出すため旧小学校区を目安に、様々な立場の方との話し合いなどの事業を行っていく。

【委員会の意見】

人口減少・少子高齢化の状況を鑑み、事業を早期に推進されたい。



教育厚生 常任委員会

10項目

- 少子化対策（7/27）
- カーボンニュートラル・森林譲与税（7/27）
- デジタル教育・教員の働き方改革・学校統廃合（8/30）
- 日本遺産（8/30） ○国民健康保険（9/29）
- 学童保育・ファミリーサポート（9/29）

●少子化対策

不妊治療は、令和4年から保険診療適用になったので、令和4年度は経過措置として令和3年度治療の方の予算を計上していた。令和5年度は予算化していなかったが、実際は保険適用外の治療もあるのでそういう方も救う方向で予算化したいと考えている。

結婚相談については、相談員に身上書を提出している方がほとんどおらず、夜間結婚相談は女性が一人も来ていないのでマッチングにならないのが現状である。成婚できたのは過去4年数か月の間に2組のみ。ハッピーポケットのイベントでもカップルにはなるが成婚に至った報告はない。商工会青年部の婚活イベントは町から委託されてB B Qを実施したがカップル不成立であった。とちぎ結婚支援センターではA I によるビッグデータをもとにマッチングも行っており、成功率が高いとのことなので、そちらの入会をお勧めし、入会登録料の半額を補助している。

結婚新生活支援補助金の申請数は、平成29年度3件、30年度5件、令和元年度1件、2年度1件、3年度0件、4年度3件で、ほぼ家賃に充てている状況である。

紙オムツ等購入助成は、健診や健康相談の際に8000円分の地域通貨とゴミ袋を支給している。

子育て応援手当は、6月の児童手当現況届の際に地域通貨を手渡ししている。

【委員会の意見】

結婚新生活支援補助金申請の条件が厳しいと思われるので検討されたい。

不妊治療は検査の段階から手厚い助成を検討されたい。

少子化問題は人生設計ができなければ解決できないので、人生設計ができるよう経済対策を検討されたい。

●デジタル教育・教員の働き方改革・学校統廃合

遅れてしまうというような児童生徒はゼロではないが、その場合には、教員、I C T 支援員が支援をしているので授業に参加できないというような状況は今のところない。タブレットの操作が不得手であることが原因で学校に行かなくなるということがないよう学校に助言や指導をしていく。

デジタル教科書については、教師用では小中学校ともに5教科を中心にはほぼ全教科使用している。児童生徒の学習用は町内全小中学校で英語を使用している。

不登校の児童生徒の学習については、タブレットによるオンライン授業ができる環境は整っているが、希望する保護者、児童生徒はいない。

教員の働き方改革については、電子黒板の導入により授業の資料作りの時間が短縮され、I C T 支援員の活用により教職員の負担が軽減されている。

校務支援ソフトで教職員の勤務時間を管理し、各学校から報告を受け勤務時間の把握

に努めるとともに、令和6年度までに残業時間がひと月に80時間を超える教員をゼロにする目標を立てている。

学校統廃合については、義務教育の機会均等、教育水準の維持向上のためなど、学校教育を保障する観点から学校の適正配置のあり方について、令和6年度中に検討委員会等を立ち上げられるよう準備している。統廃合ありきで進めるのではなく、それぞれの地域の方々の意見を伺っていくことから始めていく。

【委員会の意見】

児童生徒の成長を第1目標に、業務の削減等働き方改革を検討されたい。

学校統廃合は地域とともに学校を作っていくというコミニティスクールの取り組みに矛盾するので、統廃合の話し合いの時期は慎重に検討されたい。



町民の声



吉村 想一さん

益子町から世界に！

いちご狩りの観光農園を行って、今年から新しく農園カフェもオープンします。

私には大きな夢があります。農業＝栽培、収穫、販売に留まらず、自分の栽培技術や知識を他の農家さんや農業に興味のある方に伝え農業を発展させていきたいということです。

なぜ、私がこのような夢をもつようになったかというといちご狩りの観光農園を祖父の代から続けており、たくさんのお客様とお話するなかで、自分の作るいちごの栽培技術に価値があるのではないかと思います。

特に最近ではインバウンドのお客様も多く来ていただくことが増え、日本の農産物の栽培技術の高さを改めて感じることも多くなりました。

そこで、今私が取り組んでいることはSNSを通じて情

報を発信することです。情報を発信するといっても写真を投稿するだけではなく、自分の栽培技術を多くのいちご農家さんと共有し、自分自身も他の農家さんからたくさんのことを教わることもでき栽培技術が日々向上しているのを感じています。

またここ最近ではカメルーンやインドネシア、スペインの方からも栽培技術の指導に来てくれとオファーがあり今年の10月4日から13日の2週間いちごの栽培技術指導で社長（父）がインドネシアに行ってきました。

これをきっかけに来年からは本格的に自分の栽培技術を活かして海外へ日本のいちごの栽培技術を広めていきたいです。



インドネシアにて

またこの様な新しいチャレンジが出来るのは、SNSを通じて日本だけでなく世界に情報を発信出来るからこそだと私は考えます。

ここ最近では『一般社団法人 ましこラボ』さんにSNSの活用の仕方などをご指摘頂き、情報発信の大切さを日々学ばせて頂いています。

最後に『益子町から世界に羽ばたく吉村農園を乞うご期待！』

あなたも議会を傍聴しませんか

次回 **12月1日(金)**
開会予定

本会議当日、3F議会事務局で傍聴証を交付します。予約不要。

また、議場カメラが導入され、役場1階ホールのテレビでの放映を予定しています。



一般質問の映像がDVDでご覧いただけます！

一般質問のDVDを、中央公民館図書室で貸出しています。ぜひご利用ください。

「町民の声」であなたの声を！

町民の声を募集いたします。13文字×60行の中に、あなたが普段考えていること、伝えたいことを書いてください。顔写真、プロフィールもお忘れなく！

郵送または議会事務局（下記のTEL）までご連絡ください。
住所、氏名、電話、メールアドレスをお願いいたします。

広報広聴 常任委員会

